

第11回定期総会議事録	
1、日時	令和3年11月4日(木)
2、場所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、3番高倉委員、4番白木原委員、5番奥委員、6番田畑委員、7番多村委員、8番中原委員、9番石川委員、10番田上委員、11番松田委員、12番百留委員、13番玉麻委員、14番梶原委員、15番村上委員、最適化推進員、10名(廣津、長谷川、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、岡崎、尾家、井上、)
4、欠席委員	2番坪根委員 最適化推進員、13名(前田、武本、浦野、加藤、岩渕、北山、高橋、鷹崎、北村、基、江島、苅北、新谷)
5、事務局	福永局長、中春次長、桑島次長、井上
6、議題	別紙議案書のとおり。
7、開会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	4番 白木原委員、13番 玉麻委員
福永局長	それでは議事に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
中原会長	おはようございます。只今より令和3年第11回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議長	それでは、議事録署名委員を4番 白木原委員、13番 玉麻委員にお願いします。よろしくお願いします。
議案審議 議第1号 議長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件の1番について、事務局より説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議長	1番について、現地調査の報告を橋本委員にお願いします。

1 番 (橋本)	1 番について報告します。調査の結果、合意解約で間違いありません。解約後は保全管理をするということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、1 番について、橋本委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、1 番について、当委員会は許可と致します。 2 番の審議に入る前に、白木原委員が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	白木原委員退室
議 長	それでは、2 番について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	2 番について現地調査の報告を奥 委員をお願いします。
5 番 (奥)	2 番について報告します。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するということです、審議をお願いします。
議 長	ただいま、2 番について、奥 委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	異議なし
議 長	異議なしと認め、2 番について、当委員会は許可と致します。 白木原委員は入室してください。
	白木原委員、着席
議 長	それでは、3 番について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	3 番について現地調査の報告を奥 委員をお願いします。
5 番 (奥)	3 番について報告します。双方確認の結果、合意解約で間違いありませ

		ん。解約後は後ほど3条申請が出ていますので、審議をお願いします。
議	長	ただいま、3番について、奥委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		異議なし
議	長	異議なしと認め、3番について、当委員会は許可と致します。続いて、4番について、事務局より説明をお願いします。
事務局（井上）		議案朗読
議	長	4番について現地調査の報告を百留委員にお願いします。
12番（百留）		4番について報告します。双方確認の結果、合意解約で間違いありません。解約後は農地法第3条申請となります。審議をお願いします
議	長	ただいま、4番について、百留委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		異議なし
議	長	異議なしと認め、3番について、当委員会は許可と致します。
議案審議 議第2号		空き家バンク付随農地について
議	長	議第2号空き家バンク付随農地について、事務局より説明をお願いします。
事務局（井上）		議案朗読
議	長	ただいま、空き家バンク付随農地について、事務局より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員		異議なし
議	長	異議なしと認め、空き家バンク付随農地については承認といたします。
議案審議 議第3号		農用地利用集積計画（案）の利用権設定に関する件について

議 長	議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、審議に入る前に、中原委員、石川委員、尾家推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
議 長	議長交代、百留委員をお願いします。  中原委員、石川委員、尾家推進委員、退席
議長代理 (百留委員)	それでは、議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、事務局より説明をお願いします
農政振興課 (森下)	(農政振興課 担当 説明)
議長代理 (百留委員)	ただいま、議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長代理 (百留委員)	異議なしと認め、議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。中原委員、石川委員、尾家推進委員は入室してください。  中原委員、石川委員、尾家推進委員、着席
議長代理 (百留委員)	議長交代 中原会長議長に復帰。
議案審議 議第4号	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長	議第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件の1番から3番について、事務局より議案についての説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	1番から3番について、現地調査の報告を高倉委員をお願いします。
3番(高倉)	(1番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。

		審議をお願いします。
3番（高倉）		（2番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
3番（高倉）		（3番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
議 長		ただいま、1番から3番について高倉委員より現地調査の報告がありました。異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議 長		異議なしと認め、1番から3番について当委員会は許可と致します。続いて、4番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）		議案朗読
議 長		それでは、4番について現地調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番（白木原）		（4番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たし、申請地は境界もはっきりしており、問題はないと思われま。ご審議よろしくお願ひ致します。
議 長		ただいま、4番について白木原委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		（異議なし）
議 長		異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。続いて、5番6番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）		議案朗読
議 長		5番6番について現地調査の報告を 奥委員をお願いします。

5番（奥）	<p>（5番の申請地の場所について説明）</p> <p>譲渡人と譲受人に確認し売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。</p>
5番（奥）	<p>（6番の申請地の場所について説明）</p> <p>譲渡人と譲受人に確認し売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件の下限面積を下回っていますが、事務局が説明した面積要件特例により、農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。</p>
議長	<p>ただいま、5番6番について、奥委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議長	<p>異議なしと認め、5番6番について当委員会は許可と致します。</p> <p>7番の審議に入る前に、黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>黒土推進委員、退席</p>
議長	<p>それでは、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井上）	<p>議案朗読</p>
議長	<p>7番について、現地調査の報告を田畑委員にお願いします。</p>
6番（田畑）	<p>（7番の申請地の場所について説明）</p> <p>譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。</p> <p>審議をお願いします。</p>
議長	<p>ただいま、7番について、田畑委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>（異議なし）</p>
議長	<p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。</p> <p>黒土推進委員は入室してください。</p>

	黒土推進委員、着席
議 長	それでは、8番から13番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	8番から13番について現地調査の報告を田畑委員にお願いします。
6番（田畑）	（8番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で贈与により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
6番（田畑）	（9番10番11番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
6番（田畑）	（12番13番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人の間で売買により所有権を移転するものであります。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、8番から13番について、田畑委員より現地調査の報告がありました。異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、8番から13番について当委員会では許可と致します。続いて、14番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	14番について、現地調査の報告を岡崎推進委員にお願いします。
岡崎推進委員	（14番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人に確認し、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。

議 長	ただいま、14番について、岡崎推進委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。続いて、15番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	15番について、現地調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	(15番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人に確認し、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、15番について尾家推進委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、15番について当委員会は許可と致します。続いて、16番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)	議案朗読
議 長	16番について、現地調査の報告を田上委員にお願いします。
10番 (田上)	(16番の申請地の場所について説明) 譲渡人と譲受人に確認し、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、16番について田上委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、16番について当委員会は許可と致します。続いて、17番18番について、事務局より議案の説明をお願いします。



	す。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	17番18番について現地調査の報告を百留委員にお願いします。
12番（百留）	（17番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人に確認し、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
12番（百留）	（18番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人に確認し、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしていますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、17番18番について百留委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、17番18番について当委員会は許可と致します。続いて、19番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	19番について、現地調査の報告を村上委員にお願いします。
15番（村上）	（19番の申請地の場所について説明） 譲渡人と譲受人に確認し、売買で間違いありません。本件は、空き家バンク付随農地における農地取得要件の特例となりますので、問題ないと思います。審議をお願いします。
議 長	ただいま、19番について村上委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、19番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号	農地転用事業計画変更申請に関する件について

議	長	議第5号、農地転用事業計画変更申請に関する件の1番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局	(中春)	議案朗読
議	長	1番について、現地調査の報告を橋本委員をお願いします。
1番	(橋本)	(1番の申請場所の説明) 転用目的は貸駐車場用地です。当初、貸家用地として取得し、造成まで行いました。しかし、貸家としての需要が見込めなくなり建設には至らず、困っていたところ、隣接地にある工場団地の駐車場用地として利用したいとの申し出があり、計画変更を行うこととなりました。雨水は隣接する水路へ放流するので周囲に及ぼす影響はないものと思われます。平成元年頃より無断転用となっており、始末書が添付されています。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま、1番について橋本委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 2番の審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。  橋本委員、退席
議	長	それでは、2番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局	(中春)	議案朗読
議	長	2番について、現地調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番	(白木原)	(2番の申請場所の説明) 転用目的は宅地分譲用地(6区画)です。生活排水は、合併浄化槽を設置し、敷地内に新設するU字溝を經由して北側水路に放流します。 隣接地に農地は無く、境界杭も確認できましたので問題ないものと思われます。ご審議、よろしくをお願いします。
議	長	ただいま、2番について白木原委員より現地調査の報告がありました

		が、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。
		橋本委員、着席
議案審議 議第6号		農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について
議 長		議題6号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局(中春)		議案朗読
議 長		1番について 多村委員に現地調査の報告をお願いします。
7番(多村)		(1番の申請地の場所について説明) 転用目的は農地造成のため、令和4年2月28日までの一時転用です。 隣接に農地がありますが同意を得ており、境界もはっきりしている ので問題ないものと思われます。ご審議、よろしく お願いします。
議 長		ただいま、1番について多村委員より現地調査の報告 がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議 長		異議なしと認め、1番について当委員会は許可と 致します。
議案審議 議第7号		農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する 件について
議 長		議題7号農地法第5条第1項の規定による許可申 請に関する件の1番について、事務局より議案の 説明をお願いします。
事務局(中春)		議案朗読
議 長		1番について、現地調査の報告を坪根委員に お願いします。
2番(坪根)		(1番の申請地の場所について説明)

2番（坪根）		<p>転用目的は一般住宅用地です。生活排水は公共下水道に接続し、雨水は西側の水路に放流します。周辺に一部農地がありますが同意は得ており、境界杭も確認できたことから影響は、特にないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま、1番について坪根委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議 長		<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。続いて、2番3番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（中春）		<p>議案朗読</p>
議 長		<p>2番3番について、現地調査の報告を白木原委員にお願いします。</p>
3番（白木原）		<p>（2番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は社会福祉施設用地です。隣接する清浄園の横に、一時保護施設を新設する計画です。生活排水は、合併浄化槽を設置し、雨水と共に東側の水路に放流します。一部が隣の清浄園の入り口として使用されており、始末書が添付されています。隣接農地の同意は得ており、境界もはっきりしていますので問題ないものと思われます。ご審議、よろしくをお願いします。</p>
3番（白木原）		<p>（3番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は宅地分譲用地（6区画）です。生活排水は、合併浄化槽を設置し、敷地内に新設するU字溝を經由して北側水路に放流します。</p> <p>隣接地に農地は無く、境界杭も確認できましたので問題ないものと思われます。ご審議、よろしくをお願いします。</p>
議 長		<p>ただいま、2番3番について白木原委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>（異議なし）</p>
議 長		<p>異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。続いて、4番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局（中春）		<p>議案朗読</p>

議 長	<p>それでは、4番について現地調査の報告を濱田推進委員にお願いします。</p>
濱田推進委員	<p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水と共に南側市道側溝に放流する計画です。周囲に農地がありますが、同意は得ており、境界杭も確認できたことから影響はないと思われます。審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、4番について濱田推進委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>続いて、5番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (中春)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>5番について、現地調査の報告を奥委員にお願いします。</p>
5番 (奥)	<p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>転用目的は、資材置場敷地拡張用地です。雨水は、自然浸透及び既存集水桝より南側水路に放流する計画です。周囲に農地がありますが、同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないと思われます。審議お願い致します。</p>
議 長	<p>ただいま、5番について奥委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。</p> <p>6番の審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席</p>
議 長	<p>それでは、6番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>

事務局（中春）	議案朗読
議 長	6番について、武信推進委員に現地調査の報告をお願いします。
武信推進委員	（6番の申請地の場所について説明） 転用目的は貸駐車場用地です。雨水は自然浸透及び西側道路側溝に放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので影響はないと思われます。ご審議お願い致します。
議 長	ただいま、6番について武信推進委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。
	橋本委員 着席
議 長	それでは、7番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	7番について、武信推進委員に現地調査の報告をお願いします。
武信推進委員	（7番の申請地の場所について説明） 転用目的は宅地分譲用地（4区画）です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に申請地内に新設するU字溝を経由して南側の排水路に放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭の確認もできていますので、農地に与える影響は特にないものと考えます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、7番について武信推進委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 続いて、8番について、事務局より議案の説明をお願いします。

事務局（中春）	議案朗読
議 長	8番について、村本推進委員に現地調査の報告をお願いします。
村本推進委員	（8番の申請地の場所について説明） 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に既存の宅内桝より東側市道側溝に放流する計画です、周囲に農地がありますが同意は得ており、境界杭も確認できたことから影響はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、8番について村本推進委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。 9番の審議に入る前に、橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員 退席
議 長	それでは、9番について、事務局より議案の説明をお願いします。
事務局（中春）	議案朗読
議 長	9番について、村本推進委員に現地調査の報告をお願いします。
村本推進委員	（9番の申請地の場所について説明） 転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水と共に北側市道側溝に放流する計画です、周囲に農地がありますが同意は得ており、境界杭も確認できたことから影響はないと思われます。審議をお願いします。
議 長	ただいま、9番について村本推進委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。

	<p>橋本委員、着席</p>
<p>議 長 事務局（中春）</p>	<p>それでは、10番について、事務局より議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長 6番（田畑）</p>	<p>それでは、10番について、田畑委員に現地調査の報告をお願いします。</p> <p>（10番の申請地の場所について説明）</p> <p>転用目的は建築条件付宅地分譲用地（8区画）です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水と共に、敷地内に新設するU字溝を経由して北側県道側溝及び南東側市道側溝に放流する計画です。周囲に農地がありますが、同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないと思われます。審議をお願いします。</p>
<p>議 長 全委員</p>	<p>ただいま、10番について田畑委員より現地調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議 長 議案審議</p>	<p>異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。</p>
<p>議第8号 議 長</p>	<p>非農地証明に関する件について</p> <p>議第8号の非農地証明願に関する件について、1番から4番まで事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（井上）</p>	<p>議案朗読</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、非農地証明願に関する件について、事務局より説明がございましたが異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。</p>



<p>議案審議 議第9号 議 長</p>	<p>その他議案に関する件について 議題8号その他に関する件について、事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>福永局長</p>	<p>(別紙議案のとおり)</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、総括を進めたいと思います。 議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。 議題2号 空き家バンク付随農地について、当委員会は承認といたします。 議題3号、農地利用集積計画(案)について、当委員会は承認といたします。 議題4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議第5号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議題6号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議題7号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議題8号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長時間の審議ありがとうございました。 以上を持ちまして、第11回定期総会を閉会いたします。</p>